

(仮称) 多度御衣野南部工業団地開発事業に係る簡易的環境影響
評価書に対する桑名市長意見

1. 提出された騒音振動に関する地元の意見に対し、措置報告書等で具体的な対応策を提示し、真摯に対応すること。事業者見解で記されているように、工事中及び完成後の対応について地元の説明し、対応策について周知を徹底した上で措置を講ずること。
2. 事業者見解において、「スマートインターチェンジの早期実現に寄与」と記されている箇所がいくつもありますが、現在、国、県、中日本高速道路株式会社など関係機関と協議を進めているところであり、当開発事業との関連性は現段階では明言できません。よって今回の開発事業における対策または住民意見への回答を示されたい。
3. 事業者見解において、「都市計画道路（桑名北部東員線）の早期実現に寄与」と記されている箇所がいくつもあり、今回の開発事業で一部工事を行う計画になっているが、一部区間を工事したところで騒音等の対策になることは無いと思われる。周辺の未整備区間を将来市が工事することによって交通分散が図られ騒音軽減になると推察されるが、今回開発事業における対策または住民意見への回答を示されたい。
4. 【液状化危険度について】当該開発区域は、三重県地震被害想定調査の対象外区域であり、液状化危険度が極めて低い地域と判断できます。
【土砂災害について】当該開発区域は一部、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）および土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が含まれています。
5. (P.114) 表 3.2.6-1 汚水処理人口普及状況（令和元年度末→令和2年度末）と思われるので、確認されたい。
6. 「簡易的環境影響評価書についての住民意見と事業者の見解」で示された、意見件数 59 件、提出者数 32 名の方への回答に沿った事業を進めてください。